

## 熊谷市公園施設の感染防止ガイドライン

- 対象となるスポーツ施設・会議室等  
熊谷運動公園：野球場、陸上競技場、テニスコート、相撲場、弓道場、  
多目的広場、施設管理事務所会議室  
妻沼運動公園：野球場、テニスコート、緑の広場、妻沼体育館及び会議室  
熊谷荒川緑地、村岡荒川緑地、久下荒川緑地、利根川総合運動公園、江南総合公園、荒川公園、外原公園、別府第2公園、みいずが原公園、妻沼東運動公園

### 1. 感染防止のためのガイドライン

- 基本的事項
  - ・ 掲示や館内放送等による「三つの密」（密閉・密集・密接）の防止
  - ・ 利用者に参加者名簿の作成と管理を依頼
  - ・ 出入口付近への手指消毒液の配置
- 飛沫感染を避けるための対応
  - ・ 咳エチケットやマスクなどの着用
  - ・ 窓口への飛沫防止アクリル板やビニール等の設置
- 密接を避けるための対応
  - ・ 観客席や休憩用ベンチなどが密接にならないよう対応
  - ・ 利用人数の制限（市有施設の取扱いに準じ、状況に応じて対応）
- 接触感染リスクへの対応
  - ・ 用具の貸し出しの休止
  - ・ 更衣ロッカー、シャワールームなどの利用は原則休止  
（※身体的距離を最低1メートル確保や短時間利用等、利用環境の確保ができれば利用可）
  - ・ 利用者間の道具・タオルの貸し借りやハイタッチ等の禁止
  - ・ トイレなどに石鹸を配置し、利用者の手洗いの励行
  - ・ 洗面所に手洗い啓発、マイタオル使用の張り紙掲示
  - ・ ドアノブなど複数人の触れる箇所の消毒の実施
- 密閉空間を避けるための対応
  - ・ 換気の励行による密閉の防止
  - ・ 屋内施設の窓は常時又は少なくとも1時間に10分以上の換気を実施
- 職員の衛生対策
  - ・ マスク着用（受付時は状況によりフェイスシールド着用）
  - ・ 出勤前の体温計測等、職員の健康管理の徹底

## 2. 利用上の留意事項

- 以下の場合、施設利用をご遠慮いただく
    - ・ 体調が良くない場合
    - ・ 同居家族などに感染が疑われる人がいる場合
    - ・ 過去14日以内に入国制限・入国後の観察期間を必要とされている国や地域への渡航歴又は当該在住者と濃厚接触がある場合
  
  - マスクとマイタオルの持参
    - ・ 競技中以外のマスクの着用
    - ・ マイタオルの使用
  
  - 競技中を含めた大声での会話や応援等の禁止（拍手等応援の工夫）
  
  - こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
  
  - グラウンド等で唾や痰を吐くことは行わない
  
  - 障がい者の誘導や介助を行う場合を除き、他の利用者との社会的距離の確保に努める
  
  - ミーティングや飲食を行う場合は、「三つの密」を避けて行う
  
  - 利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者との有無等について報告する
- ※ 本ガイドラインは、今後の知見の集積及び各地域の感染状況等により、利用条件等が変更となる場合がある